

大東市価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税世帯）のご案内

大東市では、令和5年度の住民税均等割のみ課税の世帯に対して1世帯あたり10万円を、また18歳以下のお子さんがある場合はお子さん1人あたり5万円の子ども加算給付金を支給します。

支給対象世帯

以下の要件を満たす世帯主に給付されます。

- ・令和5年12月1日時点で大東市に住民登録があること
- ・世帯全員の令和5年度住民税所得割が非課税であること(均等割のみ課税世帯)

※上の条件を満たしていても、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯や、他の市町村で同種の給付金（10万円）の支給を受けた世帯は、支給の対象となりません。

※非課税世帯に対する給付金（7万円）を受給した世帯は除きます。

申請手続き方法

対象の世帯へ「大東市価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税世帯）のご案内」を送付します。内容を確認し、いずれかの方法にて**申請してください**。

受付期限は**令和6年5月31日(金)まで**です。（消印有効）

	返送による申請	オンライン申請
準備するもの	①大東市価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税世帯）申請書（請求書） ②世帯主本人確認書類の写し ③口座情報が確認できる書類の写し（公金受取口座を希望する人以外）	①マイナンバーカード ②マイナポータルアプリのインストール ③公金受取口座情報の登録
手続き方法	申請書に必要事項を記入し、同封の封筒にて郵送してください。 ※記入漏れや書類の漏れがないようにしてください。	オンライン上での手続き
支給時期	申請書の審査が完了した日から3週間後を目途に10万円を支給します。子ども加算給付金の対象の世帯については加算して支給します。	手続き完了後、すみやかに支給します。子ども加算給付金の対象の世帯については加算して支給します。

※対象世帯と思われるが、3月末までに書類が届かない世帯はコールセンターまでお問合せください。



大東市価格高騰重点支援給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



お問い合わせ

大東市価格高騰重点支援給付金コールセンター
 (大東市立市民会館 3階304会議室)



072-871-2070

受付時間 9:00～17:30まで（平日のみ）